

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月11日

【四半期会計期間】 第22期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社ユニテッドアローズ

【英訳名】 UNITED ARROWS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 重松理

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目31番12号

【電話番号】 03(5785)6325(代)

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 中澤健夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目1番19号

【電話番号】 03(5785)6325(代)

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 中澤健夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第21期 第2四半期連結 累計期間	第22期 第2四半期連結 累計期間	第21期 第2四半期連結 会計期間	第22期 第2四半期連結 会計期間	第21期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	38,196	41,387	19,115	20,911	83,504
経常利益 (百万円)	1,642	2,566	219	411	5,037
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (百万円)	618	253	49	150	1,403
純資産額 (百万円)			22,914	22,782	23,327
総資産額 (百万円)			47,793	47,232	46,163
1株当たり純資産額 (円)			542.89	539.57	552.68
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期純損 失金額() (円)	14.65	5.99	1.18	3.57	33.26
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)		5.97		3.56	
自己資本比率 (%)			47.9	48.2	50.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,397	1,148			7,933
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	728	1,054			1,992
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,194	432			5,202
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			3,796	3,723	4,061
従業員数 (名)			2,842 (176)	2,844 (274)	2,783 (310)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、アルバイト数は()内に外数で記載しております。

3 第21期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第21期第2四半期連結累計期間および第21期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	2,844(274)
---------	------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、特別従業員122名を含んでおります。アルバイト数は()内に外数で記載しております。
2 特別従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	2,701(157)
---------	------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、特別従業員122名を含んでおります。アルバイト数は()内に外数で記載しております。
2 特別従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当社グループは、一般消費者を対象とした、店頭での紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の販売を主たる業務としております。取扱商品は多岐にわたっておりますが、トレンドを見極めた上で国内外からセレクトして仕入れる調達商品と、市場の動向をタイムリーに反映できる自主企画商品とを組み合わせることにより、幅広いアイテムを多様なテイストで提案しております。

当第2四半期連結会計期間の販売実績は次のとおりであります。

商品別販売実績

商品別	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
メンズ	5,967	107.6
ウィメンズ	8,253	108.4
シルバー&レザー	1,431	112.1
雑貨等	1,061	102.8
その他	4,197	115.1
合計	20,911	109.4

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 シルバー&レザーとは「CHROME HEARTS」ブランドの銀製装飾品および皮革製ウェアであります。

3 「その他」には、アウトレット、催事販売、連結子会社の売上が含まれております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

(1) 実行可能期間付タームローン契約

当社は、平成22年8月30日付で10,800百万円実行可能期間付タームローン契約を締結いたしました。その概要は下記のとおりであります。

- 1．名称 実行可能期間付タームローン
- 2．借入限度額 10,800百万円
- 3．用途 公開買付に係る決済資金
- 3．貸付人 株式会社三菱東京UFJ銀行
- 4．契約期間 平成22年8月30日から平成22年11月8日まで

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から9月30日まで）におけるわが国経済は、政府の経済対策や海外経済の改善などを背景として、緩やかな改善基調にあるものの、急激な円高、株安、海外景気の下振れ懸念などの影響により、先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループの属する衣料品小売業界におきましては、消費者の生活防衛意識が引き続き高く、低価格志向や慎重な消費傾向が継続したことに加え、記録的な猛暑により秋冬商品の動きが出遅れるなど、非常に厳しい環境が継続しております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、「持続可能な収益体質を確立し、次の再成長へ向けた足場を固める」という経営方針のもと、構成する各会社および事業ごとの成長ステージに応じた施策および出店を実施することで、企業価値の向上に努めてまいりました。

株式会社ユナイテッドアローズでは、3つの重点課題への取り組みを着実に推進いたしました。

「基本販売政策の再徹底」と「商品・販売部門の連携強化」による、強固な店舗運営体制の構築とさらなるお客様満足極大化の推進

「基本販売政策」とは、豊富な知識と確かな技術を持つ販売員による販売活動と、店舗環境やCRM活動といった店舗による販売活動を体系化したものです。

「商品プラットフォームの完成および活用推進」と、その上に乗せる「最適なMDバランスを伴う基本商品政策の再徹底」による、さらなる収益性向上

当社では、「MDプラットフォーム」と「生産プラットフォーム」を合わせて「商品プラットフォーム」と定義し、商品の調達・生産～投入～消化活動の土台となる考え方として推進しています。

「基本商品政策」とは、品揃えや商品開発理念といったファッションビジネスの根幹を成す考え方を定義し体系化したものです。

「あるべき業務の標準化」と「正しい運用の再徹底」による、さらなる生産性向上とお客様最適の組織・運営体制の構築

では、基本販売政策に基づき、ロールプレイングなどの店頭OJT活動を継続し、地道な接客力・販売力の強化を行なった他、店長研修の実施による店舗マネジメントの強化をいたしました。また、販売部門からの商品に関する要望を品揃えや商品企画に反映させる体制を強化するなど、商品・販売部門が連携した取り組みを強化いたしました。

では、商品プラットフォームの活用と定着を図るために、引き続き、全社ベースでの仕入、売上、粗利、在庫などの重要業績指標のモニタリングや分析を強化するとともに、業務のマニュアル化やスケジュールの可視化を推進いたしました。

では、部署間の業務精度の向上を目的に、優先順位を付けた10数項目の部署間の課題に対して、業務プロセスやルールの見直しなど個別の検討を実施いたしました。また、店舗運営の生産性向上のために、店舗における

業務の負荷要因の洗い出しを行ない、個別検討を行なった他、一部店舗にレイバーコントロールシステム（生産性管理システム）をテスト導入いたしました。

出退店につきましては、当第2四半期連結会計期間においてユニテッドアローズ業態：1店舗の出店、モールビジネスユニットおよびU Aラボ：3店舗の出店、アウトレット：1店舗の出店を実施し、当第2四半期末時点の小売店舗数は146店舗、アウトレットを含む総店舗数は163店舗となりました。

連結子会社の株式会社フィーゴでは、直営11店舗を維持いたしました。

連結子会社の株式会社コーエン（決算月：1月）では、30店舗を維持いたしました。

連結子会社の株式会社ペレニアルユニテッドアローズ（決算月：1月、以下「ペレニアル」）では、当第2四半期連結会計期間において1店舗を退店し、当第2四半期末時点（平成22年7月末）での店舗数は6店舗となりました。なお、当社は平成22年4月23日、ペレニアルを解散することについて決議しております。既存の6店舗は平成22年9月末までに全て閉店いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高につきましては、8、9月の猛暑の影響により、アウターなどの秋物商品の販売動向に遅れが生じたものの、主に単体において、主力業態であるユニテッドアローズ業態やグリーンレーベル リラクシング業態を中心に、小売既存店の売上高が堅調に推移し、209億11百万円（前年同期比9.4%増）となりました。売上総利益につきましては、103億65百万円（前年同期比14.8%増）となり、売上総利益率49.6%（前年同期比2.3ポイント増）となりました。これは主に単体において、商品プラットフォームの活用推進に伴う商品の調達・生産～投入～消化活動の業務精度が向上し、レギュラー店およびアウトレット店の売上総利益率が改善したことによるものです。販売費及び一般管理費につきましては、全社的なコスト抑制を行なう一方で、主に単体において、自社オンラインサイトの1周年記念販促の実施など積極的な宣伝販促を行うことにより宣伝販促費などが増加し、前年同期比11.3%増の98億55百万円となりました。

以上により、当第2四半期連結会計期間の営業利益は5億9百万円（前年同期比187.3%増）、経常利益は4億11百万円（前年同期比87.9%増）となりました。また、退店などに伴う減損損失1億54百万円など、合計1億78百万円を特別損失に計上した結果、四半期純利益は、前年同期比2億円増の1億50百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比較して635百万円(2.2%)増加の29,705百万円となりました。これは、商品が1,282百万円増加し、現金及び預金が288百万円、受取手形及び売掛金が40百万円、繰延税金資産が313百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して433百万円(2.5%)増加の17,527百万円となりました。これは、建物及び構築物が958百万円、差入保証金が48百万円それぞれ増加し、有形固定資産その他が358百万円、無形固定資産が219百万円それぞれ減少したことなどによります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比較して948百万円(4.9%)増加の20,354百万円となりました。これは、短期借入金が1,400百万円、支払手形及び買掛金が1,384百万円それぞれ増加し、未払法人税等が880百万円、賞与引当金が474百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して666百万円(19.4%)増加の4,096百万円となりました。これは、資産除去債務が1,748百万円増加し、長期借入金が1,088百万円減少したことなどによります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して545百万円(2.3%)減少の22,782百万円となりました。これは、配当金の支払などにより利益剰余金が516百万円減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ338百万円減少し、3,723百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は2,269百万円(前年同期は2,124百万円の収入)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益304百万円、減価償却費333百万円、賞与引当金の増加額512百万円及び仕入債務の増加による収入1,675百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額969百万円及びその他流動資産の増加額211百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は331百万円(前年同期は302百万円の支出)となりました。

これは主に、新規出店および改装等に伴う有形固定資産の取得226百万円および差入保証金の増加20百万円等があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動の結果支出した資金は1,948百万円(前年同期は1,756百万円の支出)となりました。

これは、短期借入金の純減少額1,270百万円、長期借入金の返済による支出544百万円及び配当金の支払額134百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に当社にとっては、高いストアロイヤルティの維持が経営上極めて重要であり、当社の中期的な企業価値の向上とともに、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

前記の基本方針に係る取組みの具体的内容

(1) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は創業以来、高いストアロイヤルティを保ち続けながら事業の成長拡大を続けてまいりました。これは、量販系の企業が売上上位を占める衣料品専門店セクターでは希有の事例であります。この背景といたしまして、当社では、1. 幅広いマーケットへの取組みを狙った「多事業軸化戦略」、2. 高付加価値ビジネスを維持する「店舗数制限戦略」、3. さらなる顧客価値の創造を目指す「顧客価値最大化戦略」からなる3つの基本事業戦略に沿って事業を推進していることが挙げられます。また、当社グループでは、「お客様に提供する価値」「ありたい事業構造」「ありたい業界ポジション」「ありたい企業風土」の視点から、2011年3月期（平成23年3月期）における当社グループのありたい姿を定義し、その理想と現実のギャップを埋めるための戦略課題を解決していく取組み「ドリームプラン2011プロジェクト」を推進しております。同プロジェクトの推進により、店頭を光り輝かせることを第一に、継続的かつ健全な成長とそれに見合った収益構造への転換を図ることを目指します。

また、当社ではコーポレートガバナンス強化に向けて、以下の取組みを実施しております。

・「株主価値」「お客様価値」「従業員価値」「取引先価値」「地域社会価値」という5つの価値創造により、社会の公器として日本の生活・文化の向上に貢献していくことを、経営の基本方針として掲げております。このために、経営の効率性、健全性を向上させる体制を構築するとともに、常に公平な情報を、タイムリーに、継続的に、自発的に提供し続けることを情報開示の基本方針としており、各投資家（アナリスト・個人投資家）向けの説明会の定期開催や、月次売上概況や各種届出、適時開示資料等のメール配信等、積極的なIR活動を行うことで、企業経営の透明性の向上に努めております。

・当社では監査役制度を採用しており、監査役3名以上で構成される監査役会が、監査役会規則に基づき監査方針を決定するとともに、各監査役や取締役、会計監査人からの報告を受けて監査報告書を作成しておりま

す。なお、全ての監査役を全て社外監査役とすることで、経営の透明性の確保ならびに会社全体の監視・監査の役割を担っております。

・当社の取締役会は取締役6名で構成され、原則として月1回の取締役会を開催しております。取締役会には取締役および監査役が出席し、法令で定められた事項および取締役会規則等に定められた重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行状況の監視・監督を行っております。また、必要の都度臨時取締役会を開催するとともに、取締役間にて随時打合せ等を行っており、効率的な業務執行ができる体制を整備しております。

・当社では経営会議を必要の都度開催しております。経営会議には、取締役および関係者が出席し、取締役会から委任された事項の意思決定のほか、取締役会にて決定すべき経営および業務運営にかかる重要事項についての事前審議ならびに意思確認を行っております。これによって、迅速な業務運営が可能な体制を整備しております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株式に対する大量買付行為が行われた場合において、株主の皆様には十分な情報提供が行われることを確保するとともに、企業価値および株主共同の利益を毀損する買付行為を防止するため、平成21年4月28日開催の当社取締役会において当社株式の大量買付行為に関する対応策(以下「本対応策」といいます。)を定め、平成21年6月23日開催の当社定時株主総会において株主の皆様には本対応策を継続することのご承認をいただきました。なお、当社は、平成22年8月30日開催の当社取締役会において、本対応策の有効期間を、当社が直近に開催する株主総会の終結の時までに短縮しております。

本対応策の内容は、特定株主グループの議決権割合が25%以上となることを目的とする当社の株券等の買付行為もしくはその結果として議決権割合が25%以上となる当社の株券等の買付行為又はこれらに類似する行為を「大量買付行為」とし、また大量買付行為を行おうとする者を「買付者」として、当該大量買付行為に関する情報提供を要求するものです。当該大量買付行為が本対応策に定める手続を遵守しない大量買付行為である場合、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあると判断される場合等一定の場合に該当した場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると認められる場合には、独立委員会は、当社取締役会に対して、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告するものとし、当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置として、当該買付者および一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件等が付された新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を行います。

前記 - (2) の取組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由

本対応策は、買付者が基本方針に沿う者であるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇しあるいは拒絶するものではありません。

また、本対応策の有効期間は、上記のとおり、平成22年8月30日開催の当社取締役会の決議により、当社が直近に開催する株主総会の終結の時までとされております。加えて、本対応策の有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本対応策を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応策はその時点で廃止されることとなります。このため、本対応策の導入および廃止は、当社株主の皆様ご意思に基づくこととなっております。対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあると判断される場合等、合理的な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっては、独立委員会の中立公正な判断を重視することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。

対抗措置として発行する新株予約権ならびにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を

行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記 - (2) の取組みは基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものでないとともに、会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断いたしております。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間における、設備の主な増加は次のとおりであります。

提出会社

区分	事業所名 (所在地)	帳簿価額				従業員 数 (人)	完了年月
		建物 (千円)	器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
移転	ジュエルチェンジズ 新宿店 (東京都新宿区)	35,422	6,146	3,461	45,029	12 ()	平成22年 8月
新設	ジ エアポートストア ユナイテッドアローズ 成田空港第2ターミナル店(千葉県成田市)	28,291	2,439		30,731	2 (4)	平成22年 7月
新設	ジ エアポートストア ユナイテッドアローズ 羽田空港第2ターミナル店(東京都大田区)	20,301	2,068		22,369	3 (5)	平成22年 7月

国内子会社

該当事項はありません。

- (注) 1 各資産の金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2 アルバイト数は()内に外数で記載しております。
3 帳簿価額のうち「その他」は構築物、ソフトウェア及び長期前払費用であります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について完了したものは、「1 主要な設備の状況」に記載のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

会社名	区分	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		着手および完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	完了
提出会社	改装	ユナイテッドアローズ 原宿本店 ウィメンズ館 (東京都渋谷区)	店舗設備	106,000	44,309	平成22年8月	平成22年10月
	改装	ユナイテッドアローズ 池袋店 (東京都豊島区)	店舗設備	176,144	78,885	平成22年7月	平成22年11月
	新設	ビューティーアンドユース ユナイテッドアローズ 吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	店舗設備	17,885	3,251	平成22年8月	平成22年10月
	新設	グリーンレーベル リラクシング 吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	店舗設備	28,113	3,310	平成22年8月	平成22年10月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,800,000
計	190,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,800,000	42,800,000	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株でありま す。
計	42,800,000	42,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,250
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり826
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 平成15年6月27日開催の取締役会において、旧改正商法附則(平成13年11月28日 法128号)第6条の規定に基づき、新株発行に代えて、当社が所有する自己株式を新株予約権を行使した者に移転することを決議いたしました。
- 2 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、以下の区分に従い、各割当数の一部または全部を行使することができるものとします。(ただし、各新株予約権にかかる行使の条件に服するものとします。)
- なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とします。ただし、発行日以降、新株予約権者が、新株予約権割当契約に定める新株予約権の当社への返還事由に該当した場合には、当該契約の定めるところによるものとします。
- a. 平成19年6月26日までは、割当数の25%まで、新株予約権を行使することができるものとします。
- b. 平成21年6月26日までは、割当数の50%まで、新株予約権を行使することができるものとします。
- c. 平成23年6月26日までは、割当数の75%まで、新株予約権を行使することができるものとします。
- d. 平成25年6月26日までは、割当数のすべてについて、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 新株予約権行使日の前日の東京証券取引所における当社の株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.25倍以上であることを要するものとします。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限るものとします。ただし、定年退職および関連会社への出向・転籍等その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではないものとします。
- (4) 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合で、「新株予約権割当契約書」締結時に相続人を指定している場合(ただし権利行使は、新株予約権者死亡後1年もしくは権利行使期間満了日のいずれか早く到来する期日までとします。)、その者の相続人は新株予約権を行使することができるものとします。
- (5) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他の一切の処分は認めないものとします。
- (6) その他の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年9月30日		42,800,000		3,030		4,095

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エーピーシー・マート	東京都渋谷区神南一丁目11番5号	10,400,200	24.29
重松 理	東京都世田谷区	3,858,300	9.01
株式会社エー・ディー・エス	岐阜県岐阜市柳津町高桑五丁目112号	2,168,100	5.06
岩城 哲哉	東京都杉並区	2,128,600	4.97
栗野 宏文	東京都世田谷区	2,110,000	4.92
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,627,700	3.80
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,333,000	3.11
水野谷 弘一	神奈川県横浜市青葉区	1,000,000	2.33
ジュニパー(常任代理人 株式会 社三菱東京UFJ銀行)	(東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済 事業部)	979,400	2.28
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	897,500	2.09
計		26,502,800	61.92

(注) 上記のほか当社所有の自己株式577,570株(発行済株式総数に占める割合1.35%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 577,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,213,900	422,139	
単元未満株式	普通株式 8,600		
発行済株式総数	42,800,000		
総株主の議決権		422,139	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニテッドア ローズ	東京都渋谷区神宮前二丁 目31番12号	577,500		577,500	1.35
計		577,500		577,500	1.35

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,210	1,390	1,161	1,109	1,277	1,171
最低(円)	1,005	993	967	990	1,053	1,000

(注) 月別の最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,885	4,173
受取手形及び売掛金	267	308
商品	17,995	16,712
貯蔵品	172	191
未収入金	5,818	5,809
その他	1,606	1,916
貸倒引当金	39	42
流動資産合計	29,705	29,069
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,416	5,458
その他(純額)	1,685	2,043
有形固定資産合計	8,102	7,502
無形固定資産		
のれん	-	159
その他	1,962	2,022
無形固定資産合計	1,962	2,182
投資その他の資産		
差入保証金	6,334	6,285
その他	1,131	1,128
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	7,461	7,409
固定資産合計	17,527	17,094
資産合計	47,232	46,163
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,054	7,670
短期借入金	3,640	2,240
1年内返済予定の長期借入金	2,176	2,176
未払法人税等	850	1,731
賞与引当金	1,021	1,495
店舗閉鎖損失引当金	300	418
その他	3,311	3,673
流動負債合計	20,354	19,406
固定負債		
長期借入金	2,244	3,332
役員退職慰労引当金	91	91
資産除去債務	1,748	-

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
その他	11	6
固定負債合計	4,096	3,429
負債合計	24,450	22,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,030	3,030
資本剰余金	4,095	4,095
利益剰余金	16,602	17,119
自己株式	887	909
株主資本合計	22,840	23,335
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	5	1
繰延ヘッジ損益	53	6
評価・換算差額等合計	58	7
純資産合計	22,782	23,327
負債純資産合計	47,232	46,163

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	38,196	41,387
売上原価	18,654	19,317
売上総利益	19,541	22,069
販売費及び一般管理費	17,946	19,411
営業利益	1,594	2,657
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	-	3
仕入割引	15	18
為替差益	23	22
その他	94	55
営業外収益合計	134	101
営業外費用		
支払利息	77	57
支払手数料	-	109
その他	9	26
営業外費用合計	86	192
経常利益	1,642	2,566
特別利益		
固定資産売却益	-	1
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	92
特別利益合計	-	94
特別損失		
固定資産除却損	22	54
減損損失	70	319
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	921
その他	-	4
特別損失合計	92	1,300
税金等調整前四半期純利益	1,549	1,360
法人税、住民税及び事業税	819	786
法人税等調整額	112	321
法人税等合計	931	1,107
少数株主損益調整前四半期純利益	-	253
四半期純利益	618	253

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	19,115	20,911
売上原価	10,084	10,546
売上総利益	9,030	10,365
販売費及び一般管理費	1 8,853	1 9,855
営業利益	177	509
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	-	0
仕入割引	7	8
為替差益	13	11
その他	62	38
営業外収益合計	84	60
営業外費用		
支払利息	37	27
支払手数料	-	109
その他	5	21
営業外費用合計	42	158
経常利益	219	411
特別利益		
固定資産売却益	-	1
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	70
特別利益合計	-	71
特別損失		
固定資産除却損	15	23
減損損失	59	154
その他	-	0
特別損失合計	75	178
税金等調整前四半期純利益	143	304
法人税、住民税及び事業税	257	295
法人税等調整額	64	141
法人税等合計	193	154
少数株主損益調整前四半期純利益	-	150
四半期純利益又は四半期純損失()	49	150

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,549	1,360
減価償却費	579	663
無形固定資産償却費	146	155
長期前払費用償却額	39	40
減損損失	70	319
のれん償却額	159	159
賞与引当金の増減額(は減少)	100	474
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	118
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	2
受取利息及び受取配当金	0	4
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	921
支払利息	77	57
有形固定資産除却損	1	5
有形固定資産売却損益(は益)	-	1
売上債権の増減額(は増加)	68	185
たな卸資産の増減額(は増加)	626	1,263
その他の流動資産の増減額(は増加)	14	156
仕入債務の増減額(は減少)	827	1,384
その他の流動負債の増減額(は減少)	53	309
その他の固定負債の増減額(は減少)	2	9
その他	-	0
小計	2,823	2,933
利息及び配当金の受取額	0	4
利息の支払額	72	58
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	354	1,731
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,397	1,148
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6	49
投資有価証券の取得による支出	4	-
有形固定資産の取得による支出	470	806
無形固定資産の取得による支出	105	98
長期前払費用の取得による支出	44	51
差入保証金の差入による支出	96	48
有形固定資産の売却による収入	-	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	728	1,054

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	600	1,400
長期借入金の返済による支出	1,165	1,088
自己株式の取得による支出	0	-
自己株式の処分による収入	-	11
配当金の支払額	629	755
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,194	432
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	474	338
現金及び現金同等物の期首残高	3,322	4,061
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,796	3,723

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益は100百万円、税金等調整前四半期純利益は、1,022百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,694百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 5,974百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 4,939百万円
<p>当社においては、自己株式の公開買付けに係る資金の調達を行うため取引銀行株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間末におけるコミットメント期間付タームローン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>コミットメント期間付 タームローンの総額 10,800百万円 借入実行残高 100百万円 差引額 10,700百万円</p>	

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 賃借料 5,011百万円 給与・手当 4,655百万円 業務委託費 1,436百万円 賞与引当金繰入額 955百万円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 賃借料 5,316百万円 給与・手当 4,813百万円 業務委託費 1,558百万円 賞与引当金繰入額 1,005百万円

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 賃借料 2,522百万円 給与・手当 2,260百万円 業務委託費 720百万円 賞与引当金繰入額 479百万円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 賃借料 2,691百万円 給与・手当 2,356百万円 業務委託費 794百万円 賞与引当金繰入額 520百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) 現金及び預金 3,953百万円 預入期間が3か月超の定期預金 156 " 現金及び現金同等物 3,796百万円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) 現金及び預金 3,885百万円 預入期間が3か月超の定期預金 162 " 現金及び現金同等物 3,723百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	42,800,000

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	577,570

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	759	18	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	422	10	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当連結グループは同一セグメントに属する紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画・販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)並びに当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

当社グループは衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

資産除去債務が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

変動の内容及び当第2四半期連結累計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高(注)	1,694百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	118百万円
その他増減額(は減少)	13百万円
当第2四半期連結会計期間末残高	1,799百万円

(注)第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
539.57円	552.68円

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額
第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益 14.65円	1株当たり四半期純利益 5.99円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 5.97円

(注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	618	253
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	618	253
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,208	42,221
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		128
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純損失()	1.18円	1株当たり四半期純利益	3.57円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3.56円

(注) 1. 前第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	49	150
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	49	150
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,208	42,221
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		128
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

自己株式の取得

当社は、平成22年8月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議し、公開買付けにより自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、株主への利益還元、及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行等

(2) 取得内容

株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	10,700,000株
取得価額の総額	10,700百万円
取得日	平成22年10月7日(木曜日)

(3) 主要株主の異動について

主要株主である株式会社エーピーシー・マートは、今回の公開買付けに応募した結果、主要株主ではなくなりました。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

第22期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年11月5日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 422百万円

1株当たりの金額 10円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

株式会社 ユナイテッドアローズ

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川正行
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中塚 亨
--------------------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユナイテッドアローズの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユナイテッドアローズ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

株式会社 ユナイテッドアローズ

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中川正行

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中塚 亨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユナイテッドアローズの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユナイテッドアローズ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に「自己株式の取得」に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。